

掛川市水道事業管理告示第5号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条
第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成25年7月22日

掛川市水道事業管理者
掛川市長 松井三郎

265号 株式会社アクアプラス 代表取締役 勝間田 大右
静岡市駿河区登呂五丁目2番44号
マルゼンビルI 1階101号